

となつてゐる。

平成17年度以降の収支の推移を見ると、黒字決算年が3年、赤字決算年が3年と不安定な経営状況となつており、安定した事業量の確保が最重要課題と捉えている。

従つて、農林公社役職員は、事業量確保のための営業努力をいただくとともに、行政としても高性能機械の導入等支援を行いながら、作業の効率化・収益率の向上を図るなど一層の経営改善に努めていただくよう要請をしているところである。

問 町有林育林管理と作業計画について

答 2228.5haの直営林については、現在育林作業計画は策定していない。必要に応じ、農林公社、森林組合と協議しながら除間伐等を実施しているところだが、今後は計画的作業が必要と思われるので、農林公社、森林組合の意見も参考にしながら育林計画を策定し、計画的な作業実施に取り組みたい。

なお、旧広見町の中野川町有林59・63haについては、等妙寺旧境内が国史跡に指定されたこともあり、今後、等妙寺旧境内の保存計画に基づき、町有林の間伐等の育林計画も含めた「等妙寺旧境内森林管理計画」を策定し、計画的な作業を実施することになつてゐる。

◆ 程内 覺 議員

【まちづくり懇談会について】

問 会の実施状況等について

答 現在のところ、「まちづくり懇談会」の実施には至っていない。

問 町民の要望等をこの会で把握できるか

答 町政に対する要望の取りまとめについては、年1回に限定するのではなく、その都度町民から要望をいただいた方が、緊急性のある道路等の修繕の場合などにも直ちに対応できる等、事業の即時性からしても、有効ではないかと考えている。

【Uターン・イターン等について】

問 本町の現状について

答 お試し移住体験では、これまでに4人が移住をされ、内1人が現在も町内に在住している。

農業研修制度を利用したイターン、Uターンの新規就農者は4家族8人であり、現在1人が研修中。さらに本年11月から新たな研修生の受入を決定しているところである。また、制度外でイターン者2人、Uターン者2人が新規就農している。

町外からニュータウン鬼北の里への転入状況は、平成23年9月1日現在で、県外からの転入が3世帯11人、県内からの転入が9世帯40人、町内からの転居が11世帯43人で、転入・転居者合計は23世帯94人となつてゐる。

なお、世帯主の年代別状況は、20歳代2世帯、30歳代16世帯、40

歳代3世帯、60歳代2世帯となつてゐる。

問 Uターン・イターン者も含めた組等の組織の在り方に対する行政の考えについて

答 本町の現状は、自治組織を現在のまま維持していくことは困難な状況であると言わざるを得ないが、町においては、イターンやUターンの転入者に対して、自治組織への加入を呼びかけるとともに、加入率が低い町営住宅の入居世帯を対象として、自主防災組織等も含めて地域での助け合いの必要性和自治組織への加入について文書等により啓発を行っているところである。

今後も、広報等により自治組織への加入を呼びかけたいと考えているが、それぞれの組において、組の在り方や地域での助け合いの必要性を十分に話し合つていただき、組入りされていない人への加入を呼びかけていただくことが、最も有効な方法ではないかと考えている。

【ふるさと納税制度について】

問 鬼北町ふるさと応援寄付金の現状について

答 鬼北町ふるさと応援寄付金の現況は、平成20年度が10件で89万5千円。21年度が4件で48万円。22年度が7件で28万円。23年度が8月末現在2件で26万5千円。合計で23件、192万円となつてい

る。

問 寄付者の希望する寄付金の活用方法はどのようなことが多いか

答 寄附金申込みの際に、森林の整備、広見川等の保全、地域の情報化の3つの中から寄附金の用途を選んでいただくようにしているが、広見川等の保全が最も多く、23件中16件あった。

問 寄付者への返礼について

答 寄附をいただいた後、速やかにお礼の文書を送付することとしている。

また、寄付者に古里を懐かしみ、より一層鬼北町に愛着を持っていただくため、さらに、古里の自然の現況を把握していただくために、鬼北町の風景を収録した写真集を作成し、年度末に贈呈することとしている。

その他、本年度作成する町勢要覧や観光パンフレットも同封する予定である。

【防災関係について】

問 伊方原発に対する取り組みについて

答 現在のところ、原子力防災対策について、国・県の指針が示されていないので、本町においては具体的な取組みは行っていないが、今後「愛媛県原子力防災対策検討協議会」で検討課題となるものについては、町民の安全・安心を確保する上でも、国・県の支援、協